平成３０年度

研　修　実　施　結　果　報　告

裁判所職員総合研修所

目　　　　次

1　管理者層　……………………………………………………　１頁
2　中間管理者層　………………………………………………　３頁
3　書記官・家裁調査官・係長等層　…………………………　５頁
4　事務官等層　…………………………………………………　９頁
5　新採用職員　…………………………………………………　１１頁
6　ＣＡ研修実務試験　…………………………………………　１２頁
7　執行官研修　…………………………………………………　１３頁
8　その他　………………………………………………………　１４頁
9　研究　…………………………………………………………　１５頁
１０　委託研修……………………………………………………　１６頁

1　管理者層

(1)　中央研修

ア　協議会

番号	名称	内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
1	研修計画協議会	研修実施計画及び研修運営上の諸問題について協議し，研修方針の周知徹底を図る。	裁判所職員総合研修所	31. 1. 10(木)～ 1. 11(金)	1.5日	25	高裁の次長，首席書記官，高裁所在地の首席家裁調査官

イ　研究会

番号	名称		内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
2	首席書記官研究会		首席書記官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより，総合的な組織運営能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 6.26(火)～ 6.27(水)	2日	29	地・家・簡裁の首席書記官
3	首席家庭裁判所調査官研究会	第1回	首席家裁調査官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより，総合的な組織運営能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 9. 6(木)～ 9. 7(金)	2日	7	高裁所在地の首席家裁調査官
		第2回			30.11.20(火)～11.21(水)	2日	50	首席家裁調査官
4	事務局長研究会		事務局長として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより，総合的な組織運営能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	31. 2.21(木)～ 2.22(金)	2日	23	地・家裁の事務局長
5	管理者研究会		幹部職員として，その職務を遂行するために必要な広い視野と高い識見を習得させるとともに，当面する諸問題の研究及び討議を行うことにより，管理能力の向上と意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 4.16(月)～ 4.20(金)	5日	92	局長（高裁を除く。），次長，事務部長，首席書記官，次席書記官，総括主任書記官，首席家裁調査官，次席家裁調査官，総括主任家裁調査官，首席技官（最高裁），次席技官（最高裁）等
6	管理者研究会（組織運営）※司研合同		支部運営を始めとする組織運営に関する研究及び討議を行うことにより，幹部職員としての管理能力の向上と意識の高揚を図る。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30. 5.22(火)～ 5.24(木)	3日	70	次席書記官，次席家裁調査官，総括主任家裁調査官(次席家裁調査官の経験がある者)，次長
7	次席家庭裁判所調査官等研究会		次席家裁調査官又は総括主任家裁調査官として必要な指導監督に関する研究を行うことにより，管理能力の向上と意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 9.26(水)～ 9.28(金)	2.5日	18	次席家裁調査官，総括主任家裁調査官

(2) 高裁委嘱研修

番号	名　　称	.内　　容	高裁名	場　所	実施時期	人員	対　象　者
8	次　　席 家庭裁判所調査官等 実務研究会	高等裁判所で実施する委嘱研修及び高裁ブロック研修の運営等について研究及び討議を行うことにより，研修の充実及び改善に寄与させる。	東 京	各高等裁判所	30. 6.15(金)	12	次席家裁調査官，総括主任家裁調査官
			大 阪		30. 6. 6(水)	11	
			名古屋		31. 1.15(火)	12	
			広 島		30. 6.28(木)	5	
			福 岡		30. 6.11(月)	13	
			仙 台		30. 6.22(金)	7	
			札 幌		30. 7.19(木) ～ 7.20(金)	5	
			高 松		30. 6 .8(金)	6	
			計			71	

2　中間管理者層

(1)　中央研修

番号	名称		内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
9	中間管理者（裁判部）研修	第１回	職務遂行に必要な高い識見及び管理技法を習得させることにより，職務意識の高揚と管理能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30.10.16(火)～10.19(金)	各4日	71	主任書記官，訟廷管理官，訟廷副管理官，裁判員調整官，主任家裁調査官，速記管理官，速記副管理官
		第２回			30.11.13(火)～11.16(金)		69	
		第３回			31. 2. 5(火)～ 2. 8(金)		73	
10	中間管理者（事務局）研修		職務遂行に必要な高い識見及び管理技法を習得させることにより，職務意識の高揚と管理能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30.12.11(火)～12.14(金)	4日	63	総括企画官，課長，文書企画官，企画官，課長補佐，首席技官，営繕企画官（最高裁），班長（最高裁）
11	課長補佐研究会		近時の事務局を取り巻く状況の変化に適切に対応し，その役割を認識して，より適正に職務を遂行するために必要な広い視野と高い識見を習得させ，その管理能力の向上と意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30.12.18(火)～12.19(水)	2日	21	地・家裁の課長補佐
12	研修指導研究会	第1回	高裁委嘱研修及び自庁研修の指導者を養成する。	裁判所職員総合研修所	30. 5.29(火)～ 5.31(木)	3日	45	次席書記官，総括主任書記官，主任書記官，訟廷管理官，訟廷副管理官，裁判員調整官，次席家裁調査官，総括主任家裁調査官，主任家裁調査官，総括企画官，課長，文書企画官，企画官，課長補佐，専門官
		第2回			31. 1.16(水)～ 1.18(金)	3日	40	
13	実務指導研究会	民事	書記官ブラッシュアップ研修の指導者を養成する。	裁判所職員総合研修所	30. 5. 8(火)～ 5. 9(水)	各2日	42	書記官ブラッシュアップ研修の講師となる予定の者
		刑事			30. 5. 8(火)～ 5. 9(水)		32	
		家事			30. 5.10(木)～ 5.11(金)		36	
		少年			30. 5.10(木)～ 5.11(金)		23	
14	主任家庭裁判所調査官研修		主任家裁調査官として必要な指導監督能力の向上及び管理者意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 6.19(火)～ 6.22(金)	3.5日	23	主任家裁調査官

(2) 高裁委嘱研修

<table>
<tr><th>番号</th><th>名　称</th><th>内　容</th><th>高裁名</th><th>場　所</th><th>実施時期</th><th>人員</th><th>対　象　者</th></tr>
<tr><td rowspan="11">15</td><td rowspan="11">新任中間管理者研修</td><td rowspan="11">職務遂行に必要な管理能力及び管理技法を付与することにより，中間管理者としてふさわしい職員を養成する。</td><td rowspan="2">東京</td><td rowspan="2">裁判所職員総合研修所</td><td>30. 5.15(火)
～ 5.18(金)</td><td>92</td><td rowspan="11">新たに主任書記官，訟廷管理官，訟廷副管理官，裁判員調整官，主任家裁調査官，速記管理官，速記副管理官，課長，文書企画官，企画官，課長補佐，首席技官，班長（最高裁），主任技官（最高裁を含む），地裁本庁所在地にある検審局長等に任命された者</td></tr>
<tr><td>30. 9.11(火)
～ 9.14(金)</td><td>16</td></tr>
<tr><td>大阪</td><td rowspan="8">裁判所職員総合研修所分室等</td><td>30. 4.16(月)
～ 4.20(金)</td><td>42</td></tr>
<tr><td>名古屋</td><td>30. 5.21(月)
～ 5.25(金)</td><td>20</td></tr>
<tr><td>広島</td><td>30. 5.28(月)
～ 6. 1(金)</td><td>16</td></tr>
<tr><td>福岡</td><td>30. 5.14(月)
～ 5.18(金)</td><td>28</td></tr>
<tr><td>仙台</td><td>30. 5.21(月)
～ 5.25(金)</td><td>20</td></tr>
<tr><td>札幌</td><td>30. 5.21(月)
～ 5.25(金)</td><td>10</td></tr>
<tr><td>高松</td><td>30. 5.14(月)
～ 5.18(金)</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>252</td></tr>
</table>

3　書記官・家裁調査官・係長等層

(1)　中央研修

ア　書記官・家裁調査官

番号	名　　称	内容	場　所	実 施 時 期	期間	人員	対　象　者
16	家事実務研究会 ※司研合同	家事書記官及び家事係調査官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り，もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30.11.7(水) ～11.9(金)	3日	100	家裁で家事事件を担当する書記官，家裁調査官
17	少年実務研究会 ※司研合同	少年書記官及び少年係調査官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り，もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30. 9.12(水) ～ 9.14(金)	3日	99	家裁で少年事件を担当する書記官，家裁調査官

イ　書記官

番号	名　　称		内容	場　所	実 施 時 期	期間	人員	対　象　者
18	民事実務研究会	第1回 ※司研合同	民事書記官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り，もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30. 5.30(水) ～ 5.31(木)	各2日	50	高・地・簡裁で民事事件を担当する書記官
		第2回		裁判所職員総合研修所	31. 1.24(木) ～ 1.25(金)		49	
19	刑事実務研究会 ※司研合同		刑事書記官の事務処理上の諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り，もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30.11.28(水) ～11.29(木)	2日	50	高・地・簡裁で刑事事件を担当する書記官
20	家事特別研究会 ※司研合同		後見関係事件等の運用をめぐる諸問題について研究及び討議を行うことにより職務遂行能力の向上を図り，もって適正かつ迅速な事件処理の推進に資する。	司法研修所及び裁判所職員総合研修所	30.10.11(木) ～10.12(金)	1.5日	50	家裁で後見関係事件を担当する書記官

ウ　家裁調査官

番号	名　　称		内　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対　象　者
21	家庭裁判所調査官特別研修	第１回	行動科学等の更なる専門性の獲得及び深化を図り，現場の調査事務の質向上に寄与させ，的確な調査事務を追求する能力の発展を図る。	裁判所職員総合研修所	30.12. 4(火)～12. 7(金)	4日	41	家裁調査官専門研修終了後，１年以上経過した者
		第２回			31. 1.30(水)～ 2. 1(金)	3日	39	
22	家庭裁判所調査官専門研修		専門的知見の本質を踏まえ，これを柔軟に活用して，的確な調査事務を追求する能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30.10.22(月)～10.26(金)	5日	48	家裁調査官実務研修終了後，おおむね３年の実務経験を有する者及び平成28・29年度家裁調査官応用研修を終了した者で家裁調査官養成課程第７期以前の者
23	家庭裁判所調査官応用研修		専門的知識及び技能を応用して，複雑困難な事件についても円滑な調査事務の遂行を確保できる能力の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 7. 9(月)～ 7.13(金)	5日	45	家裁調査官任官後，３年以上経過した者のうち家裁調査官実務研修又は家裁調査官応用研修を終了していない者

エ　速記官

番号	名　　称	内　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対　象　者
24	速記官中央研修	裁判所が当面する諸問題に関する理解を更に深めさせるとともに，裁判部の一員としての職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 7. 5(木)～ 7. 6(金)	1.5日	20	速記官（速記管理官及び速記副管理官を除く。）

オ　係長等

番号	名　　称	内　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対　象　者
25	係長等（総務担当）研修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 6. 5(火)～ 6. 7(木)	3日	51	高・地・家裁本庁の総務事務を担当する係長，専門職
26	係長等（人事担当）研修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 6.19(火)～ 6.21(木)	3日	69	高・地・家裁本庁の人事事務を担当する係長，専門職
27	係長等（会計担当）研修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30.10.23(火)～10.26(金)	4日	63	高・地・家裁本庁の会計事務を担当する係長，専門職
28	研修事務担当者研修	研修の企画，実施等に必要な知識及び技能を付与することにより，執務能力の向上と職務意識の高揚を図り，もって高裁委嘱研修及び自庁研修の充実を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 9.19(水)～ 9.21(金)	3日	46	研修事務を担当する高・地・家裁の係長，専門職，主任

(2) 高裁委嘱研修

ア　書記官

番号	名　　称	内　　容	高裁名	場　所	実施時期	人員	対　象　者
29	書記官 ブラッシュアップ 研　　修	中堅書記官としての職務全般を遂行するのに十分な知識及び技能を付与するとともに，多様な裁判事務に対する積極的な態度をかん養する。	東 京	裁判所職員 総合研修所	30. 7.24(火) ～ 8. 3(金)	163	書記官任用資格取得後５年以上の者（中間管理職以上の者を除く。）
			大 阪	裁判所職員 総合研修所 分室等	30. 7.17(火) ～ 7.27(金)	26	
					30. 8.14(火) ～ 8.24(金)	27	
			名古屋		30. 7. 9(月) ～ 7.20(金)	27	
			広 島		30. 7. 3(火) ～ 7.13(金)	12	
			福 岡		30. 7.17(火) ～ 7.27(金)	21	
			仙 台		30. 7. 3(火) ～ 7.13(金)	11	
			札 幌		30. 8.21(火) ～ 8.31(金)	13	
			高 松		30. 7.17(火) ～ 7.27(金)	6	
			計			306	

イ　家裁調査官

番号	名　　称	内　　容	高裁名	場　所	実施時期	人員	対　象　者
30	家庭裁判所調査官 実務研究会	家庭事件の調査上の諸問題について研究及び討議を行うことにより，調査実務の充実及び改善に寄与させる。	東 京	東京高等裁判所	30.10. 3(水) ～10. 5(金)	58	主任家裁調査官，家裁調査官
					30.11. 6(火) ～11. 8(木)	30	
			大 阪	裁判所職員 総合研修所 分室等	30.10. 2(火) ～10. 4(木)	44	
			名古屋		30.10.17(水) ～10.19(金)	25	
			広 島		30.11. 6(火) ～11. 8(木)	17	
			福 岡		30.10.17(水) ～10.19(金)	31	
			仙 台		30.10.17(水) ～10.19(金)	15	
			札 幌		30.11.27(火) ～11.29(木)	10	
			高 松		30.10.17(水) ～10.19(金)	8	
			計			238	

ウ　係長

番号	名　　称	内　　容		場　所	実施時期	人員	対　象　者
31	新任係長研修	職務遂行に必要な知識及び技能を付与することにより係長としてふさわしい職員を養成する。	東京	裁判所職員総合研修所	30. 7. 4(水) ～ 7. 6(金)	74	新たに係長に任命された者
			大阪	裁判所職員総合研修所分室等	30. 8.29(水) ～ 8.31(金)	26	
					30. 9. 4(火) ～ 9. 6(木)	29	
			名古屋		30. 5. 8(火) ～ 5.10(木)	28	
			広島		30. 5.22(火) ～ 5.24(木)	24	
			福岡		30.10.10(水) ～10.12(金)	25	
			仙台		30. 5. 9(水) ～ 5.11(金)	31	
			札幌		30. 5.15(火) ～ 5.17(木)	16	
			高松		30. 5.30(水) ～ 6. 1(金)	9	
			計			262	

4　事務官等層

(1)　高裁委嘱研修

番号	名　　称	内　　容	高裁名	場　所	実施時期	人員	対　象　者
32	事務官専門研修	総務，人事及び会計の各分野について，その事務を処理するために必要な専門的知識及び技能を付与することにより，事務局において中核的役割を果たしている事務官の執務能力の向上を図る。	東 京	東京高等裁判所	30. 9.26(水) ～ 9.27(木)	35	採用後７年以上の行(一)事務官（専門官以上の職にある者を除く。）
					30.10.23(火) ～10.24(水)	27	
			大 阪	裁判所職員総合研修所分室等	30.10.25(木) ～10.26(金)	34	
			名古屋		30.10. 3(水) ～10. 5(金)	17	
			広 島		30. 9.19(水) ～ 9.20(木)	7	
					30.10.23(火) ～10.24(水)	11	
			福 岡		30.11. 8(木) ～11. 9(金)	31	
			仙 台		30.10. 4(木) ～10. 5(金)	15	
			札 幌		30.10.10(水) ～10.12(金)	9	
			高 松		30. 9.20(木) ～ 9.21(金)	8	
			計			194	
33	ジャンプアップ研修	職務での問題点の発見と改善等について研究及び討議を行うことにより，仕事の進め方に関する基本的な能力を向上させ，中堅事務官としてふさわしい職員を養成する。	東 京	東京高等裁判所	30.11.27(火) ～11.29(木)	64	採用後７年以上１０年未満の行(一)事務官（係長，専門職以上の職にある者及び書記官又は家裁調査官の任用資格を有する者を除く。）
			大 阪	裁判所職員総合研研修所分室等	30.12. 5(水) ～12. 7(金)	34	
			名古屋		30.12. 5(水) ～12. 7(金)	18	
			広 島		30.10.29(月) ～10.31(水)	11	
			福 岡		30.12.18(火) ～12.20(木)	18	
			仙 台		30.11.14(水) ～11.16(金)	11	
			札 幌		30.12.11(火) ～12.13(木)	6	
			高 松		30.10. 3(水) ～10. 5(金)	3	
			計			165	

34	事務官法律研修	通信研修及び面接研修を通じて基礎的な法学教育を行うことにより，資質及び事務処理能力の向上を図る。	通信研修				採用後１年以上の行(一)事務官（書記官又は家裁調査官の任用資格を有する者，総合職（Ⅰ種，上級）試験合格者等を除く。）
			東京	各高等裁判所	30. 2.28(水)〜 6.14(木)	99	
			大阪	各高等裁判所	30. 2.20(火)〜 6. 4(月)	46	
			名古屋	各高等裁判所	30. 3. 1(木)〜 6.18(月)	29	
			広島	各高等裁判所	30. 3. 1(木)〜 6.15(金)	17	
			福岡	各高等裁判所	30. 3. 9(金)〜 6.12(火)	28	
			仙台	各高等裁判所	30. 3. 2(金)〜 6.13(水)	15	
			札幌	各高等裁判所	30. 3. 1(木)〜 6.19(火)	17	
			高松	各高等裁判所	30. 3. 4(日)〜 6.22(金)	9	
			計			260	
			面接研修				
			東京	裁判所職員総合研修所	30. 6.19(火)〜 7. 3(火)	96	
			大阪	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6. 5(火)〜 6.15(金)	44	
			名古屋	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.19(火)〜 6.29(金)	29	
			広島	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.13(水)〜 6.26(火)	17	
			福岡	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.19(火)〜 7. 3(火)	28	
			仙台	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.11(月)〜 6.22(金)	15	
			札幌	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.19(火)〜 7. 3(火)	17	
			高松	裁判所職員総合研修所分室等	30. 6.25(月)〜 7. 6(金)	9	
			計			255	

(2) 自庁研修

番号	名称	内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
35	ステップアップ研修	本格的なジョブローテーションが始まる前にその意義を理解させ，動機付けを行うとともに，職務遂行能力の向上を図り，事務局事務等の一般的な知識を付与する。	裁判所職員総合研修所分室等	２月から３月までの間で実施機関が適宜決定	３日	196	採用３年目の行(一)事務官，行(一)技官

5　新採用職員

(1)　中央研修

番号	名　　称	内　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対　象　者
36	総合職採用職員初任研修	将来の幹部職員の候補者としての自覚を促し，職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 4. 6(金)～ 4.10(火)	3日	60	平成29年度裁判所職員採用総合職試験の合格者で，新たに採用されたもの

(2)　高裁委嘱研修

番号	名　　称	内　　容	高裁名	場　所	実施時期	人員	対　象　者
37	新採用職員研修	国民全体の奉仕者としての使命を自覚させるとともに裁判所職員として必要な基礎的知識を付与し，裁判所職員にふさわしい心構えをかん養する。	東　京	裁判所職員総合研修所	30. 4.16(月)～ 4.20(金)	64	新たに採用された職員（総合職採用職員を除く。）
					30. 4.23(月)～ 4.27(金)	66	
					30.10.15(月)～10.19(金)	31	
			大　阪	裁判所職員総合研修所分室等	30. 5.21(月)～ 5.25(金)	35	
					30. 5.28(月)～ 6. 1(金)	32	
			名古屋		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	46	
			広　島		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	16	
					30. 5.14(月)～ 5.18(金)	16	
			福　岡		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	36	
			仙　台		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	23	
			札　幌		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	16	
			高　松		30. 4.16(月)～ 4.20(金)	19	
					計	400	

(3)　自庁研修

番号	名　　称	内　　容	場　所	実施時期	人員	対　象　者
38	フォローアップセミナー	裁判所職員として必要な基礎的知識を確認させ，幅広い視野で職務を遂行する姿勢をかん養する。	高等裁判所 地方裁判所 家庭裁判所	①2月及び3月中で実施機関が適宜決定 ②実施機関の実情に応じて，①に定める日に加え，実施機関が適宜決定	433	採用後1年程度を経過した行(一)事務官，行(一)技官
39	フレッシュセミナー	職員として当面必要な知識を付与し，職場への円滑な定着を図る。	高等裁判所 地方裁判所 家庭裁判所	採用後勤務初日及び2日目	459	新たに採用された職員

6　ＣＡ研修実務試験

中央研修

番号	名称		内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
40	ＣＡ研修実務試験	前期研修	書記官としての職務遂行に必要な知識を整理し，応用能力をかん養するとともに書記官に必要な資質及び執務能力を検証する。	裁判所職員総合研修所	30. 6.25(月) ～ 7.13(金)	19日	59	裁判所書記官任用試験の口述試験に合格した者
		実務研修		実務研修実施庁	30. 7.17(火) ～ 8.17(金)	32日		
		後期研修		裁判所職員総合研修所	30. 8.20(月) ～ 9. 7(金)	19日		

7　執行官研修

中央研修

番号	名　　称	内　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対　象　者
41	総括執行官研究会	総括執行官の職務等について知識を付与するとともに，研究，討議等を行うことにより，総括執行官の役割や執行官室の運営等についての認識を深めさせ，総括執行官としての識見をかん養する。	裁判所職員総合研修所	30. 7. 10(火) ～ 7. 12(木)	2.5日	29	総括執行官
42	執行官実務研究会	社会の変化に的確に対応できる事務処理能力を身につけるとともに，前例のない特殊困難な事案等に対応できる知識や論理的思考力を養う。	裁判所職員総合研修所	31. 2. 5(火) ～ 2. 7(木)	3日	20	執行官
43	新任執行官研修	職務遂行に必要な知識を付与することにより，執務能力の向上と職務意識の高揚を図る。	裁判所職員総合研修所	30. 6. 12(火) ～ 6. 15(金)	3.5日	11	平成２９年４月２日以後に執行官に任命された者又は執行官事務取扱書記官に指定された者

8　その他

中央研修

番号	名称		内容	場所	実施時期	期間	人員	対象者
44	情報セキュリティ研修		情報セキュリティの確保に必要な知識等を習得し，情報セキュリティ事故を未然に防止するための方策の立案・実施に資するとともに，情報セキュリティ事故が発生した場合の対処能力等の向上を図る。	裁判所職員総合研修所	30.10. 2(火)〜10. 3(水)	1.5日	66	情報セキュリティ対策事務従事者の事務を補助する者（管理職以上の者）
45	情報処理研修	第１回	情報化の推進に向けて，職員全体のレベルアップを図るための指導的役割を果たす者を広く養成する。	裁判所職員総合研修所	30. 5.15(火)〜 5.17(木)	各3日	59	情報化の推進に指導的役割を果たすことが期待される行(一)職員（家裁調査官を除く。）
		第２回			30. 5.22(火)〜 5.24(木)		60	
46	電子速記タイプライター導入研修		電子速記タイプライター（ステノグラフ社製ＬＵＭＩＮＥＸ（日本モデル））の整備導入に際し，速記官に対して，電子速記タイプライターの機能や操作方法等を理解させるとともに，機器の適切な管理及び使用に関する知識を付与し，もって，電子速記タイプライターを使用した業務を円滑に行うことに寄与する。	裁判所職員総合研修所	31.3.14(木)	1日	29	電子速記タイプライターの初年度整備予定庁に所属する裁判所速記官

9　研究

番号	名　　称	内　　　容	場　所	実施時期	期間	人員	対象者
47	合同実務研究	異なる職種の職員に裁判所の職種間の連携，協働に関する研究を共同してさせることにより，実務の改善及び向上に寄与させる。 研究テーマ「家事事件手続法施行から5年を振り返る－施行後の家事事件処理手続の運用状況－」	研究員が所属する家庭裁判所	30. 9. 1(土) ～ 31. 3. 8(金)	7月	3	主任書記官，主任家庭裁判所調査官，書記官
48	書記官実務研究	書記官実務における諸問題について，体系的かつ実証的な研究をさせることにより，実務の改善及び向上に寄与させる。 研究テーマ「刑事事件における犯罪被害者等の保護のための諸制度に関する書記官事務の実証的研究」	裁判所職員総合研修所	30. 4. 3(火) ～ 31. 3. 29(金)	361日	2	書記官
49	家庭裁判所調査官実務研究（個人及び共同研究）	家庭事件調査実務に必要な理論及び技法に関する実証的研究を行わせることにより，調査実務能力の向上に寄与させる。 共同研究テーマ「性非行の調査支援ツールの実践的検証」，「子の意思把握の調査に関する先行研究の実践的検証」	研究員が所属する家庭裁判所	30. 7 ～31. 3 ※個人研究は応募がなかったため実施せず	8月	13	（個人研究）家庭裁判所調査官実務研修又は家庭裁判所調査官応用研修を終了した者 （共同研究）家裁調査官
	同　上 （指定研究）	家庭事件調査実務に必要な理論及び技法に関する実証的研究を行わせることにより，調査実務能力の向上に寄与させる。 研究テーマ「子の利益に資する面会交流に向けた調査実務の研究」	研究員が所属する家庭裁判所及び裁判所職員総合研修所	29. 5 ～31. 3	2年	6	家庭裁判所調査官専門研修を終了した者
50	家庭裁判所調査官関係機関特別研究（家事及び少年関係機関についての研究）	関係機関における業務の実際に関する研究を行わせることにより，調査実務能力の向上に寄与させる。	児童相談所等 少年院等	選定した研究員ごとに総研が認めた期間		家事7 少年10	家庭裁判所調査官実務研修又は家庭裁判所調査官応用研修を終了した者
	同　上 （心身の鑑別についての研究）		矯正研修所及び研究員が所属する家庭裁判所	31. 2. 25(月) ～ 3. 8(金)	12日	3	家庭裁判所調査官専門研修を終了した者
	同　上 （更生保護についての研究）		法務総合研究所及び研究員が所属する家庭裁判所	30. 5. 17(木) ～ 5. 30(水)	14日	3	家庭裁判所調査官実務研修又は家庭裁判所調査官応用研修を終了した者

１０　委託研修

番号	委　託　庁	名　　　　　　称	人　　員
51	人　事　院	行政研修（課長補佐級）	9
52	財　務　省	会計事務職員研修	54
53		会計事務職員契約管理研修	
54		予算編成支援システム研修	
55		予算担当職員初任者研修	
56		決算書作成システム研修	
57		会計監査事務職員研修	
58	国　税　庁	税務大学校本科特別研修	1
59	総　務　省	情報システム統一研修	458